

令和5年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 日時 令和5年7月26日(水) 午前10時から午後0時5分

2 場所 倉敷市役所 3階水道局会議室

3 出席者

(1) 委員12人

藤原会長、川東委員、中村委員、百本委員、田中委員、室山委員、
大屋委員、平井委員、井上倫子委員、高橋委員、衛藤委員、根岸委員

(2) 事務局10人

(3) 欠席者5人

網中副会長、井上副会長、松成委員、有吉委員、竹田委員

記

1 開会

(事務局) 皆様おはようございます。

開催時刻前ではございますが、皆様おそろいになられたようですので、これから始めさせていただきます。それでは、ただいまより令和5年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日の委員の御出席につきましては、17名中12名の御出席となっております。網中副会長と井上副会長、松成委員、有吉委員、竹田委員からは、事前に御欠席の御連絡をいただいております。したがって、半数以上の御出席でありますので、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを申し上げます。

それでは開会にあたりまして、藤原会長より御挨拶の方、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

(会長) 会長の藤原です。本日は暑い中、会議の方にお集まりくださいまして、どうもありがとうございます。久しぶりの会議ではないかなというふうに思っております。皆さん、お元気そうで大変すばらしいです。というのは、私が2週間くらい前にコロナにかかりまして、私は大学と家との往復ですので、大学でかかったとしか思えないんですけど、皆もうマスク外しているんですけど、やっぱり一部ではコロナ続いているんですね。大学は、学生さんといろいろ話をしたりするので、どうしてもかかってしまうようなことになったんじゃないかなと思います。皆さんもマスクをしていることにこしたことはありませんし、ぜひお気を付けになってください。それから、今後の廃棄物に関わる問題として、一つが、プラスチックの問題っていうのがですね、これから盛んに議論されると思うんですけど、プラスチックをどういうふうに回収して、どうリサイクルするかっていうことなんですけど、やっぱり効率を考えるとリサイクルしなきゃいけないねって話で、何もかもリサイクル100%するっていうのは非常に効率悪いですし、今後どういうふうに考えるかっていうのは、皆さんの御意見いろいろいただきながら、考えていかないといけないと思います。方向的にはもうやはりマテリアルリサイクルっていうのは間違いないと思うんですけど、今からすべてをリサイクルっていうのは、すぐに実現するわけではないので、どうすればいいのかっていう具体的な案はあり

ませんが、なるべく減量化っていうところに重きを置きながら、やっぱり最初に分別を行いつつ、本当に処理するべきものだけ処理する、というような考え方でですね、取り組んでいった方がよいのではないかと思います。あと食品ロスの問題。今日は、前回、議論していただいた、そのまとめの資料などの説明がありますけど、食品ロスの関係とかですね、大変重要になってきています。すべて地球温暖化に関係することと繋がっているのかなあというふうに私自身思っていて、今度10月に温暖化に関する国際会議を岡山市のコンベンションセンターで行うんですけど、そういう中でもぜひ、地域の自治体の方々にも入っていただいて聞いていただきたいなと思っています。ということで、本日盛りだくさんの内容でございますが、非常に重要な案件ですので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

3 議事

(1) 令和4年度ごみ処理実績について

(事務局) 藤原会長、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、今回が今年度一回目の審議会になりますので、新任の委員の方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料の次第の2ページ目を御覧いただきましたら、委員名簿があるかと思います。先ほど申し上げましたが、網中副会長、井上副会長、松成委員、有吉委員、竹田委員が本日欠席となっております。それでは、名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

(委員・事務局の自己紹介)

それでは、続きまして議事に入らせていただきたいと思います。これからの進行につきましては、条例第6条第1項の規定によりまして、藤原会長にお願いできればと思います。藤原会長、よろしくお願い致します。

(会長) それでは、議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名承認につきましては、高橋委員と井上委員を指名いたしますので、よろしくお願い致します。それでは議事に移ります。会議の終了は正午を予定しておりますので、スムーズな議事の進行ができますよう、皆様に御協力をお願いいたします。まず議事の1です。令和4年度ごみ処理実績について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明について御意見御質問がありましたらお願いします。なお、会議録を作成するために、会議を録音しておりますので、御発言の前にお名前をお願いします。

(委員) このデータなんですけど、家庭ごみや事業ごみで一番多いものって、何が一番多いんでしょうか。

(事務局) 事業ごみ、家庭ごみ合わせてになりますが、燃やせるごみが一番多い割合となっております。

(委員) 食品の食べ残しが一番多いんでしょうか。

(会長) 燃やせるごみの中身はそれが多いんでしょうかという御質問ですね。

(事務局) 本市におきましては、家庭ごみですが組成分析調査を行っております。最近では令和4年度に行っておりまして、その結果を見ますと、燃やせるごみの中で一番割合大きいものは、約35%が生ごみとなっております。2番目に多いものが、紙類となっております。

(会長) よろしいでしょうか。委員。

(委員) 5ページのところを聞き逃したかもしれませんが、もう一度御説明をお願いいたします。表の中で赤の折れ線グラフのリサイクル率のところ、令和7年度の目標値22.3%。これについては施設が変わらなかったとすると本来は何%の目標値になるのでしょうか。上がっているのか下がっているのかといいますか、おそらく施設が変わらないとすると、10.4%から続いていっていたらと思うんですが、念のためにお聞きします。

(事務局) この22.3%というのは、以前御答申いただいた一般廃棄物基本計画の中で定められた目標値になります。この22.3%というのが、新しい施設に変わるという前提で算定しておりますので、施設が変わらない場合の推計というのは、できておりません。そちらの表を御覧いただきましたら、赤い線につきましては微減している傾向になりますので、施設が変わらなければ、微減していているのではないかと考えております。

(委員) はい、理解できました。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございます。委員、お願いします。

(委員) ごみ排出量の推移、4ページの一番上ですけど。我々、家庭ごみの収集もやっております。その中で、前月比の排出量を見るんですが、やはり減少、結構しているんですね。こちらの総排出量がこれだけ数パーセント減っている理由が何なのかっていうのが、我々のほうではまだ掴めてなくて。それから、集団回収はたぶんいろんな要因があって、平成24年から半分ぐらい減っちゃっているんですが、個別の廃棄物のごみ種で、こういったのが要因で減少しているんだよとか、そういった情報がありましたら教えていただければと思います。

(会長) はい、事務局、お願いします。

(事務局) 環境省が取りまとめております全国のごみの排出量の推移を見ましても、ごみの量は年々減少しているような状況です。事業ごみの減少による大きなところも大きいのかなと思いますけれども、循環型社会形成の進展によりまして、消費者の方が不要なものを買わなくなったことや、製品を作る会社が過度な包装をやめたり、リサイクルできるような製品を作るようになったことが要因ではないかと考えております。

(会長) 今の質問に関して、コロナの影響って一時あったと思うんですけど、もしそういう消費とか、人口の減少とか、そういうものであると今後も続くと思うんですけど、今後、排出量は増えていく可能性がないと考えていいですか。

(事務局) 会長がおっしゃられたように、新型コロナウイルスの感染症対策で、外出・会食の機会が減少したことで、事業ごみはかなり落ち込んでいるのかなというふうに考えてございます。5類にコロナウイルスの方が変わりましたので、また、最近、感染状況が増えていておりますけど、国の方も5類ということで、天領夏祭りの方も先週久しぶりに開催されて、いろんなイベントも増えてくるのかなと思っておりまして、ある程度の事業ごみの増加は発生するのではないかと考えております。

(会長) ありがとうございます。あと、表のことでちょっとお聞きしていいですか。表の中の資源ごみ、不燃ごみ、埋立ごみ、粗大ごみと並んでいるんですけど、この埋立ごみってどういうカテゴリーですか。不燃で集めた後、埋立に持っていくものということではなくて、埋立ごみっていうカテゴリーがあるんですって。

(事務局) 本市のごみの分別につきましては、倉敷地区と真備地区とに分かれておりまして、倉敷地区の方は、陶器類とかガラスにつきましては埋立ごみという分類で集めております。そういった最終的に埋立するようなごみを、真備地区の方では不燃ごみというカテゴリーで区分しております。ですので、令和4年度の実績で見ますと、そういった分類になっております。

(会長) その2つは両方とも埋立に行っているということですか。

(事務局) そうなります。

(会長) わかりました。あともう一つですね、全体のごみが減っているっていうのと、それから、資源ごみも減っているし、小型家電とか、そういうのも減っているし、全体的に減っているんで、資源ごみだけはそのままで全体が減るっていうわけではないので、資源ごみにシフトしているっていうことではないということを見ると、やっぱり生活の中のごみが減っているとか、全体的傾向によるものかなと。要するに全体のごみ量も減っていて、資源ごみの量も減っているから、これをこっちに移したっていうわけじゃないですね。ということは、やっぱり何か起因して、排出量そのものが減ってきているっていうことだなと。資源化を、特にそれが進んだって理由ではなくて、単に全体的に減ってきているのかなというふうに理解しました。ちょっと間違っているかもしれませんが。これが一体どういうものなのか、社会全体の傾向であれば、このまま減っていくし、コロナの影響であれば、それがまた少し変わってくるかもしれないしというふうに、見ております。ただ、傾向的には非常にいい感じなので、このままは減ってきてほしいなというふうに思っております。あと一つ、ペットボトルの(拠点)って書いてあるのは、これはお店とかそういう所で集めたものですか。拠点の部分が、どこから集めたものか教えてください。

(事務局) ペットボトルの拠点としましては、スーパーとかに御協力をいただいて、店頭回収箱を設置して、回収しているものの量になりまして、ごみステーションに出していただいているペットボトルもあるんですけども、そちらの方は、こちらの資源ごみの中に含まれております。92か所拠点がございます。

(会長) はい、わかりました。これもどちらかというと消費の側から出てきているので、やっぱり消費に少し変化があったのかなと。もしかしたら、最近、あのこれ最近じゃないですよ。去年です。そんな物価高がどうこうという話はまだない。そうですね。何かそういう生活スタイルが変わってきたのかもしれないなど。あと、それから集団回収が減ってきているっていうのは、これはちょっとどうするのか。集団回収の団体さんが、だんだんと収集が難しくなっているのかどうかですよ。これはこれで、もっと支援すべきだとかいろいろ意見が出てくるのかもしれないなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

(事務局) 集団回収につきましては、子供会や町内会さんが独自に行っておられますいわゆる廃品回収でございまして、集団回収分につきましては、ほとんど紙類が占めてございます。スマートフォンやパソコンの普及に伴いまして、新聞等の紙類の購入がされなくなり、ライフスタイルの変化によって、集団回収分が減少しているという現状もあると思いますし、令和2年度から、9千トンぐらいになっておりますので、新型コロナウイルスの感染症対策によりまして、町内会さんなどが活動自粛によって、集団回収する機会が少なくなっているのかなと考えております。

(会長) はい、どうもありがとうございます。どうぞ。

(事務局) 先ほどの会長の御質問のあった最近の動向ですけれども、少し補足で説明させていただきます。

す。資料の6ページの方を御覧いただけますでしょうか。表が2つある上の方ですけれども、家庭ごみ排出量の1人1日あたりという数値が示されています。令和4年度現在で498グラム、これは、倉敷市民一人一人が1日出すごみの量として計算されたものです。今、全体的に流れを見ていただきましたら、右肩下がりになっておりまして、順調に減っているような感じでとらえていただけたかと思えます。今、やっぱり人口も減少傾向に国勢調査上もなっておりまして、総量で見ると、そういった人口の要因とかも影響してはくるんですけども、全国的に傾向を見るうえでは、1人が1日にどれくらい出すかっていうものが重要になるのかなと思われまます。今、倉敷市の方も、一般廃棄物処理基本計画を改定しまして、リサイクル中心の取り組みから、まずはごみの減量、ごみを出さない取り組みというものを評価しておりまして、この発生量っていうものを、一人一人が少しずつ努力をして、できましたら1年間あたり1人1日10グラムずつぐらいを減少していただければ、目標値として定めている440グラムを10年度までに達成できるように定めておりまして、これは生ごみを出すときにぎゅっと水切りを1絞りしていただくことですか、レジ袋等を削減して、マイバック・マイボトルで一時的に使っているごみになるようなものを意識的に使わないですとか、そういった取り組みによって、一人一人の意識で達成できることかなと思っておりますので、そういった取り組みを進めていけるように努めているところです。事業ごみにつきましては、新型コロナが5類に変わったということで、これから外食とかっていうものが少し回復するということで、若干増えてくることも予想されるのかなと思うんですけども、まずはこの住民一人一人の取り組みということで、この家庭ごみの排出量を1人1日あたりというところに着目しまして、削減に努めていけたらと思っております。今後もこの動きにつきましては、随時御説明させていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会長) はい、ありがとうございます。今の説明から、市の努力によって市民一人一人の排出量が減っているのは、これは偶然ではなくて、着実に減っているのではないかっていう解釈だったんですけど、非常に望ましいことだなというふうに思っていて、今後も動向を見ながらですね、確実に減量していくということで理解したいと思えます。他に何か御質問等よろしいでしょうか。はい。そういうことで、今現状のところ減少傾向にあるっていうことは認められるということでまとめたいと思えます。どうもありがとうございます。

(2) 倉敷市食品ロス削減推進計画について

(会長) それでは、次に進めさせていただきます。次は、倉敷市の食品ロス削減推進計画についてでございます。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、御質問等ありましたらよろしく申し上げます。はい、お願いします。

(委員) この食品ロス削減に向けて、コロナ禍で、フードシェア・フードドライブ、それから社会福祉協議会さんが互近助パントリーを始められたとか、そういう今までに廃棄されていたものが、さらに次の流通経路に乗っているっていうのは、大きな進展だと思っております。先ほどの燃やせるごみの削減のところも、一部効いているんじゃないかなというふうに思っています。その中での、フードバンク活動等への支援というのが食品ロスゼロ推進店の募集にあるんですけども、具体的にはどういう行動として、支援という言葉は一般論としてですけど、行動としてはどういうふうになっ

ていくのか。さらに、このフードバンク活動等も、おおよそがですね、ボランティアに担われるところがあって、それぞれの活動団体は小さくて知られていないところが多いというふうに感じているんですけども、どうつないでいくのかとかですね、そのあたりの取組について、見通しをお聞かせいただければと思います。

(会長) よろしいですか、事務局。

(事務局) フードバンク活動の支援につきましては、現在はスーパーマーケットさん等で廃棄される予定のものを、フードバンクさんへ提供されているようなことをお聞きしております。今、言われたのは、フードバンク団体と、この食品ロスゼロ推進店になっていただいた飲食店のお店の方との繋がりをという御質問だったと思います。今、考えておりますのは計画を昨年度作りまして、食品ロスゼロ推進店をやっていって、食品ロスに対する盛り上げを高めていっていかないと考えておりますので、先ほど言われました社会福祉協議会さんの方で互近助パントリーを実施されて、子ども食堂さん等へ配布されているということも聞いておりますので、社会福祉協議会さんや、福祉の方の担当部署と相談をしながら、どのようなことができるのか、検討していきたいと考えております。

(委員) はい、ありがとうございます。この認定要件を満たしていただく推進店が増えていくためにも、そういう流通系っていうか、その活動されているところをこういう店舗の方に紹介するとか、そういったこともちょっと検討いただければというふうに思います。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

(委員) 最後の4ページで、基本方針1の施策の中で、小中高生、高校や町内会等を対象とした食品ロスに関する講座を実施しとなっていますけども、どういうつながりからつなげて小・中学校とか町内会に入っていくのか。実際に中学校等、ほぼそういったことをする時間的なゆとりというか余裕が、どこかの総合教育とかそういうところに入れていけば入るんでしょうけれども。それから小学校においても、やっとコロナが終わって黙食からそういった方に入れるということで、どういうふうにつなげるように市はお考えになっているか。

(会長) はい。事務局。答えていただけますか。

(事務局) 小・中学校の食ロスに対する教育なんですけれども、今、委員がおっしゃられたように、現場の先生からは、時間がなくて、なかなか授業で取れないと。夏休みの方も、私どもの時代は8月31日まででありましたけれども、それを返上して、何日か前から現在は登校されているようなことも聞いて、おっしゃられるように授業時間の確保に教育現場の方では苦勞されているようにお聞きしております。そうは言いましても食品ロスを大切さのことも認識していただく必要がございます。

(事務局) 一般廃棄物対策課直接の事業としましては、毎年夏休みに、チャレンジワークシートみたいなものを作って、小学生に家庭教育の中で親子一緒になって食品ロスを減らすようなものを、シートに記入することで目に見える形でどれぐらい減ったかっていうものを体験してもらうようなものから、子供たちと、ひいては保護者の方も意識が改革できるような、そういった取り組みの方を直接はしているんですけども、それ以外に、教育委員会の保健体育課の方では学校給食の中で食育の方を推進してくれていまして、地産地消を含めて、食品の大切さっていうものをきっかけにした食品ロスの削減の方も啓発等をしていただいています。また、学校関係は放課後子ども教室っていう別の事業もあるんですけども、これは地域の方も含めて、野菜を作るところから、料理をして、消

費するところまでを一連の行動について地域の方と子供たちが一緒に話をしながら取り組むことで、もったいないような意識の醸成ですとか、そういったことを小さいころから育てていくような、総合的な切り口で、ごみの減量だけじゃなくて食育の方面からも、学校を中心としたところは切り込みやすいところかなと思っておりますので、そういう取り組みをしているのと、別途出前講座とかがあれば、ごみの話でも大丈夫なんですけども、してもらいたい話の要請内容に応じてお話ができるような、そういった取り組みなどもしております。これは一般廃棄物対策課に限らずに、全庁的に横の繋がりを持って取り組めるような、そういうきっかけになるものとしてこの計画を作っておりますので、そういう取り組みを今後続けていながら、学校だけじゃなくて、地域の中でも議論できたらなというふうに感じております。

(委員) ありがとうございます。実際、今、事務局が出前講座とか言ったんですけども、実際、ちょっと公民館との活動の時に防災の話してくださいまして。そのときに、こういったパンフレットをいただいたんですけども、これが素晴らしいですよ。こんないいものがどこにあるのって主人に帰ってから言われたんですけど。こんないいものやってるんじゃないかって。全然そういうところで、出前講座でお聞きしなくては知らなかったことなんですよね。お話もすばらしいお話していただいて、災害のときは、ごみステーションの近くには災害ごみと生活ごみを分けるとか、それから流されても同一の場所に出してくださいとか、ポイント的に言ってくれて、そのあとの小学生とか中学生の子にわかったって聞いたら、わかった、聞かにゃわからんけどと。そんなことで、やはり、出前講座とか、それから学校においては夏休みにポスターを書いたりとか、今言ったように家での食品がどのぐらい減らせたか1か月表を作ろうとか、皆さん自由研究でやってはいるんですけども、もっともっと啓蒙運動とか、積極的に関わって参加してもらおう。小学生や中学生は知りたいですよ、どういうふうになっているかということね。今言ったようにエコワークスで、そういったガスを作ったりして削減できているっていうことを、倉敷市はいいという状態を言ったらとても嬉しいと思います。力になると思いますので、広げていきましょう。はい。

(会長) はい、ありがとうございます。委員。

(委員) すいません。栄養改善協議会の方から食品ロスの取り組みをちょっと、ちょっとというか、しているので御紹介してもよろしいでしょうか。はい。栄養改善協議会は啓発活動として、食品ロスの啓発をかなり前からやっています。それで、野菜は皮をむかなくてもいいですよ、という小さなことから、毎月栄養教室伝達講習会というのを公民館でやっています。そのときに、皮はむかなくていいですよ、栄養あるんですよということを、皆さんにお伝えしたり、それから夏休みでしたら、親子料理教室というのも、各学区でやっています。そのときに、親子さんに来てもらって、ごみは減らそうねとか、野菜は皮まで食べられるんだよっていうことをお伝えしているんですが、個人の考えもあって、農薬がついているかもしれないから皮はむくという方もいらっしゃるんで、あまりきつくは言えないんですが、小さなことをお伝えはしています。小学生はもうウイズコロナからアフターコロナになっていて、何でも参加したい、やりたいっていう気持ちが大きく、親子料理教室のたくさんの参加が予定されています。それで、災害とかの啓発活動とかもしているんですが、そのときにローリングストックですかね、置いといて、確認しながら賞味期限の近いものは食べていこうねっていう。それで新しいものを補充していこうねっていう啓発も、栄養改善ではやっていません。あんまり大きくどーんとはできないんですが、おひとりおひとりに伝えて、これからもやって

行こうかなと思っています。

(会長) はい、ありがとうございます。委員、どうぞ。

(委員) すみません、事業ごみの方の食品ロスに関してちょっと一つだけ。大口のですね、例えばグループで飲食店をたくさん持っているところ、あるいは、例えばイオンさんとか、アリオさんとか、我々が事業系で出入りしている市内の病院さん、そういったところが非常にたくさんの食品廃棄物を排出しています。その市内の病院さんで、先日なんです、5月いっぱいまで生ごみを引き取ってくれる業者さんが事業をやめるので、6月からちょっとごみが増えるよと。それで、1日あたりどれくらいですかって聞いたら、400キロ。病院の食材であるとか、患者さんが残したものであるとか、そういったものが400キロ出ると。事業者の方と、これをどうにかごみとして出さないような方法を考えていこうよということで、生ごみ処理器とか、いろいろメーカーさんも呼んで交渉して検討したんですが、結局コストが非常にかかっちゃうんでということで、断念した経緯があります。それで、今、焼却の方へ運んでいるんですが、そういった大口の事業者さんへの補助というかですね、そういったサポートっていうのをさせていただくことによって、かなりの量が圧縮できて、効率という面でも非常にいいんじゃないかなと。ただ、どういうサポートをするかっていうのは、費用面もあると思うんですが、そういった大口のイオンさん、そういった市内の大きな病院さんも、いろんなサポートをいただければ、もっと協力するよっていう形にはなると思うので、そのあたり、是非とも何か市としてですね、できることがあればお願いできればと思います。我々もごみ処理手数料だけがが増えて、全然美味しくないんで、そういった形で事業者へのサポートっていうのを、今、認定店とかありましたけど、僕らも知り合いの飲食店があるんでちょこちょこ出入りしますが、そういった末端のところにとりやたらと絞りのそういうグッズとかツールのタダで配って、これ使ってくださいね、三角コーナーに置いてやったらいいですよと、そんな具体的な活動っていうのも、ぜひ。メインは大口をいかに減らすかというのが僕は大事かなと思っています。以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。いろんな方面から、食品ロスの対策について御意見が出たと思っております。この倉敷市さんの新しい推進計画は、前にありましたように、廃棄物だけじゃなくて、そういう教育、それから事業所関係の排出者側の対策とか、いろいろその処理だけじゃなくて、排出側・使う側のところまですべてを横方向につないだような、そういう取り組みがあるっていうことだと思います。そういったものをうまく整理しながら、互いに連携して、食品ロスのトータル量を減らすっていう形に持っていけないと、個別にこういうことに取り組まっていますっていう報告があっても、それが繋がっているかどうかということがなんかよく見えなくてですね。大事なのは、排出者側の考えで、次にそれを処理する側の人たちですね。排出側にも、家庭での排出と事業者の排出があって、まずそういう出てくるものの量の把握っていうのが必要であり、それぞれの取り組みとしてどういうことができるかということの検討とか、それをどういう、その場でやるのか、教育の場でやるのか、それから公民館とかそういうところでやるのかっていうこととか、いろいろと戦略的にやったほうがいいのかなというふうに思います。例えば、市役所がそれぞれ出前講座をいくつかやってもそんなたくさん来れないし、それよりも、食品ロス削減推進委員っていう人を、ある程度決めて、そういう人に集まってもらって、その人をまず教育して、その人がこういういろんなところに行って、そのほかの人に、伝達するというような仕組みも必要じゃないかと。それで、そ

の推進委員の人も、一つだけを知っている人じゃなくて、すべてのことについて、横方向にすべての知識を持っている人がいいのかなあと思っていて。例えば、思うのが生産者側。例えば、農家の方なんかがどういうふう食べ物に対する意識、どういうふうな思いを持って作っておられるのかってことの話の話を聞くとですね、こんなに作るのに努力されて作られているんだってことですね、食べるものへの意識が変わると思うんです。それから教育の現場として、どれくらい苦労されているかっていうことをわかることも必要だし、そういう人は、教育するだけじゃなくて例えば廃棄物処理という観点から見たら、食品ロスを減らすってということがどれだけ熱を無駄にしているのかとかね。それから、運ぶときに水分たくさん含んだものを運ぶから、ものすごくエネルギーロスですよって話とか、なんかそういうことも知っていていいとは思っています。だから、何かそれぞれの部署で活躍されている方いらっしゃると思うんですけど、そういう方が中心になって、かつ、横方向のいろんな知識も吸収した上で、そういう人たちが各地域で、食品ロス削減の旗を振るといような組織的な形でやらないと広がらないんじゃないかと思っているんですけど、いかがでしょうか。御意見ありましたらお願いします。特に食品栄養関係とか、学校の関係とか、一生懸命先生方はやられていると思うんですけど、そういうのがうまく伝わるのがいいなど。個別にやられているのはわかるんですけど、そういうのが情報として、ちゃんとここでこんなことやっているっていう情報がすべて網羅的にあるよって話とか、それから、さっきお店の方で食品ロス削減の協力店募るってことなんですけど、それが今、現状どれだけの店があるのかっていう情報とか、事業者側の方も、しっかり協力したいという方がいっぱいいらっしゃると思うんで、なんかそういうのが集まってきてこんなにたくさんの方が関係しているんだってことがわかれば、もっと結束力が高まるんじゃないかっていうふうに思っています。だから、排出者側とそれを処理する側、中間的にそれを提供してこれを減らそうとされる側だとか、いろんなステークホルダーの方をですね、管理しながら目標に向かって進むってそういう体制を考えていかないと、何かそれぞれの報告がいっぱいあってそれで終わってしまうような気がするんですけど。そこら辺、事務局いかがでしょうか。何かいい方法ありますでしょうか。

(事務局) 横の連携につきましては、令和元年度にその計画を立てることを考え出したころから、庁内の連携会議の方を開催しております、毎年情報共有から始めて、連携してどういうことができるかということ話し合う場を設けております。今後もですね、この計画を基にして、それぞれ分野ごとにできることがありますので、どういったことができ、何をやっているかっていうことも共有しながらですね、幅を広げていきたいと思っております。また、事業者の方につきましては、個人が出すよりも相当多い量が出てくるということで、取り組みの大切さというものはすごく認識しております、ちょうど来月、来週になるんですけども、大手スーパーさんの本部の方に訪問させていただき予定にしているんですけども、そういったところで排出の減量から、どういった取り組みができるかっていうお話を少しさせてもらうことにしております、これは昨年度も市内のスーパーの本部のほうに行かせていただきまして、そういった生の声を聞きながらニーズの方を聞かせていただきまして、できれば事業の方に結びつけられないかどうかっていう検討の方に結びつけていけたらなと思っておりますので、廃棄物関係の事業者様も中に入っていていただいておりますけども、今後いろいろと情報の方を伺いながらですね、連携して、何か現状に向けた取り組みが一緒にすることができればいいかなと思っておりますので、またそういった場を設けさせていただきたいと思

っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。どうぞ、委員お願いします。

(委員) 先ほど会長から組織的な議論ということありましたが、そうだろうなというふうに思いますけども、一方で、意識の問題だけだとなかなか。行動にも落とさないといけない。それから、先ほど委員が言われたような小学校でですね。要は結果の見える化のところも絡めて、やっぱり削減量の増加っていう、ネガティブファクターをマイナスにするっていう、ちょっとわかりづらい指標ではあるので、何かしらまい目標設定というかですね。効果として、特に事業者の方に対しては、先ほど水切りしていないとエネルギーがかかると。そういうプラスの効果、しかも費用換算できるもの、金額換算できるものみたいなことにつなげられるような方程式というか、そういうものが提示できると、効果が見える化しやすいんじゃないかなと。そういうものの積み上げという形があると、いろんな取り組みが、そこに組み合わせてみようというような発案が出てくるんじゃないかなというふうに思います、検討いただければと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。見える化っていう非常に重要なことだと思います。これはやっていることが、効果として見えているかっていうことを、やっぱり常に確認しながら方向性を探らないといけないということがあるので、そういう減らすということ、どういう指標をもって表すのかということです。それで、排出源っていうか、その食品ロスで減らすっていうのは、かなり上流側で減らすっていうものですね。下流側では、例えばそういうバイオマスを事業化するとか飼料化するとか、その出てきたものの処理量を減らすことですね。いろんなレベルで指標があるんだけど、それがうまく全体として、システム化されているかとか、なんかそういうものがあると思うんです。見方によっては上流側で減らすと下流側に行くものもなくなるから、下流側よりも上流側で減らした方がいいっていう考え方があるし。だから、そのところでまず減らして、それからリユースとかリサイクルっていうことがあって、処理のところの話とか。何かそういう全体の流れの中で、どの点を指標化するのかっていうのをまず、検討するというような御意見ではないかなというふうに思います。はい。それはすごく大事な、循環型社会にしてもその状態を知るっていうのが一番大事で、そのために、この3つの指標がありますので、それに相当する食品ロスの指標というものを持っていてもいいのかなというふうに思います。はい、どうもありがとうございます。それから眠っている有効な食品をうまく利用するっていう話がありますよね。さっき企業の方で災害用とかに備蓄しているものがあって、それがある程度いったら更新するために廃棄してしまう、それをうまく利用するっていうストックの話ですね。これは、その廃棄物の処理というよりは有効利用の考え方ですけど、それによって新しい食品の無駄買いもなくなるわけだし、そういうことも、全体の食品の流れをうまく管理するっていうところには必要なことだと思っています。ですから、どういうものが今現状、ポテンシャルというか、どういうところにストックがあるのか、どういうものが食べ物として生産側から流れてきて、本当に食べられるものとそうでない捨てられているものがどれぐらいあるのか、というのを把握するのがまず大事かなと。これが自治体単位で把握っていうのでいいのかどうか。指標化するためには、そういう物量把握しないといけないんで、そうなってきたときに、自治体単位でその数値をどういうふうにモニターするのかとかですね。いろいろデータを提供してもらわないといけないっていうこともあるし、きちっとやろうとすると、ものすごく大変なことになるかもしれないけれど、それはやっておいたほうがいいのかというふうに思い

ます。そういう意味では少し腰を据えて、食品の地域の管理システムを検討するというのがよいような気がします。そういういろんなところに協力してもらえる場が今あるわけであって、そういうところに働きかけて、どういうデータを集めてください、というようなそういう情報の流れを作って管理するというものがないかと思えます。大学的には非常に興味あるところなんですけど、自治体さんがどこまでそれをやれるかっていうところがあるんですけど、そういうことを思いました。ありがとうございます。いかがでしょうか。はい。

(委員) 先ほど各委員さんの方からも、いろんな御意見がありましたけど、新たな施策をするにあたって、ここに書いてありますけど、8月からホームページ、広報紙、商工会議所の雑誌等でお知らせするっていう。これって行政の、新たなそういう施策をするにあたって、案外周知されないことが多い。要するに、こういう会議ではやるぞやるぞということで、意気高々に発言されるんですけど、なかなかですね、これが浸透しないことが多いですね、案外。ですから、私が何を言いたいかというと、まず広報をどういうふうにやっていくのか、それで、その次にはこの啓蒙をどうしていくのかという話と、先ほど委員の方からもありましたけども、サポートの問題ですよ。総論ではですね、非常に素晴らしい施策だろうということで、各事業者というか、飲食店なんかの責任者なんかは賛同してくれると思うんですけども、ただ、日常的にすごいですね、営業活動に忙殺されています。だから、行政が言うことだから、なるほど、いいことだろうなというもののですね、日常のそんなことまではなかなか気が回らないっていうことで、やっぱり、いろんな形で、先ほどもありましたけどもサポートを何か出していただけたらありがたいなというのと、あとはですね、参加店に対して、何かメリットをしっかりと付与するような施策は必要じゃないのかなあという感じはします。でないと、8月からやったけどなかなか推進店が参加しないとかですね、そういうふうなことになってしまう気がしてなりません。月に1回、店長会議で、もうコロナも落ち着いたということで、集合した状態で店長会議をジャンル別にやったりしています。アパレルとか、飲食とか。そういうところですね、出席いただいて具体的にですね、短時間で結構ですから、しっかりと施策をですね、アピールしていただくのも一つの手かなと。でないと浸透しないと思うんです。私が懸念しているのはその点でありますので、そういったことも考慮いただきたいと思います。サポートをよろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。非常に現実的な話をされたと思っています。一つはやっぱり市の本気度っていうものが試されるっていうことじゃないかと思って、そういう営業に忙しいところに市からこう言っていくわけですから、そのときに本気にやるのかどうかっていうのが、そのところがしっかりと伝わらないといけないということと、それから掛け声だけでは駄目だと。それに対するメリットっていうものも考慮して欲しいということでありました。さっき思ったんですけど、食品ロスゼロ推進店ということで、それに加入したとしてどういうメリットがあるのかということがありますよね。具体的に、そういうポイントが消費者につくようになったら、皆それでそういう店に選んでいきますよっていうぐらいのものでないと、なかなか人集まらないんじゃないかと。要するにメリット、差別化ができるっていうことがやっぱり、商売としては大事なので、この推進店になったから、どういうメリットがあるのか、商売上のメリットがやっぱり見える形にしないと、消費者の方からお店に来る人を増やさないといけない。そうすると、推進店に行こうっていう気持ちにさせるようなものが何かっていうことを考えないといけないです。市だけがお金を垂れ流しにする

わけにいかないのです、そここのところは、お店側とうまく協議しながら、win-winでなければいけないと思うんですね。難しいと思いますけど、市としては結果的にごみの焼却量が減るとか、それによって焼却の負担が減るとかですね、食品ロスが減って、倉敷市としては非常にいい成果を出すとか、そちらのほうのメリットが一番市としては大事だから、そこら辺のところをまず考えつつ、お金をうまく使いながら、それぞれのお店と出資側でのメリットを上手く共有できるような形にしていく必要があるのかなど。そのためには、かなり具体的な内容に入り込んだ議論をしないと、表面的にこうやってくださいっていうお願いだけではうまくいかないと思いますね。はい。ありがとうございました。どうぞ。

(委員) 割引を買うんですね、主婦だから。そしたら、ただ単に1割とか2割とかじゃなくて、SDGsに協力して下さってありがとうございますっていうシールを貼っていますよね。あれが素晴らしいなと思って、事業所の方々もいろんなところで、すごく工夫してるんだなということを感じました。それともう一つ、資料2の4番、てまえどり表示って何でしょうか。

(会長) 前から取るという…。

(委員) あ、ごめんなさい、手前から取るということですね。何か違うスローガンかと思いました。失礼いたしました。はい、ありがとうございます。

(会長) はい、ということで、これからも継続して、これについては議論していくということでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 店舗では従業員でなくて、一般の方が様々な活動をしておりまして、フードバンクも社会福祉協議会の方と一緒にしておりました。今までコロナでしたので、なかなか活動ができませんでしたけど、店舗の中に調理室もありますので、たまにメーカーさん呼んで、メーカーさんとお話をしたり、調理したりする機会を設けております。だからそういう、店舗によって、いろんなやり方があると思うんですけど、その地域別に委員会とかがありまして、その地域が、今日は健康体操しましょうとか調理しましょうとか、メーカーさん呼んでメーカーさんの商品についての説明会があったり、たまに工場見学にバスを出しています。工場見学に行くこともあるんです。ただ、その店によって取り組み方がいろいろあると思うんですけど、倉敷市だけで頑張っても無理なので、やっぱり、店側のある程度の頑張りというのはいくらかはあるのかと思います。従業員の方がされると忙しいので、一般公募して、そういう調理もするんですけど、そういう消費者生活の方の勉強をしたり、専門家を呼んできたりもするので、やっぱり倉敷市だけ頑張れというのもちょっと無理かと思えます。すいません。

(会長) はい。どうもありがとうございました。それではこの議論を継続してまた進めるということで、どうぞ御協力よろしくお願ひします。それではその次の議題に移ります。一時多量ごみ制度の創設についてです。それでは、事務局から説明をお願いします。

(3) 一時多量ごみ制度の創設について

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明に対して質問ありましたらよろしくお願ひします。

(委員) 何回も申し訳ございません。実際に、我々が、こちらの一時多量ごみの収集運搬業の許可をちょうだいしております。その中で、今、報告いただいたとおり、相談件数と実際の申請件数とのこの

ギャップの件が、やはり仲間内でも話題になっているという形になります。何が問題なのかっていうのがですね、まずは量。一時多量ごみだから、多量じゃないと駄目だということでお断りしてくださいというような案件がありました。それじゃ、個別に玄関前に出して戸別収集、という次の提案をするんですが、例えば奥さんと子供さんだけの世帯で、マンションとかコーポの2階で、搬出だけでも手伝ってもらえませんかという事で、例えば往復、作業時間1時間で2名の作業員をつけた場合、例えば5,000円になりますよ、これでいいですかというお話をすると、5千円も払えないんで、もうそれじゃ諦めますというようなのが現実に多々起こっています。ですので、我々としても、今、半分人助けでボランティアみたいな感覚で行くんですけども、見積もりに。なかなか金額面で、なかなか5,000円っていうのもちょっと厳しいよねっていう方が結構、予想よりもおられたっていうことで、今後の課題としてはそういった多量じゃないと本当に駄目なのかっていうのと、それと、そういった費用負担が、廃棄したいんだけど本当に玄関前にも搬出する人手もないし、費用も出せないっていう、こういう人たちが本当に困っている人の制度にはまだ形としてなっていないで、どこかをやっぱり修正しながら、本当に市民のためになるような、仕組みとかか制度を作っていただければなということでは思っております。以上です。

(会長) ありがとうございます。事務局の方から何かございますでしょうか。はいどうぞ。

(事務局) 貴重な御意見ありがとうございました。この制度を始めるにあたって、市が仲介しながら、民間事業者様の力を活用しながら、高齢化への対応ということで仕組みを作るというのが、全国でもここまでの仕組みづくりっていうものが稀なケースということで、雑誌の取材等も受けたようなものです。導入にあたりましては、探りながらで、まず廃棄物処理法の大原則であります適正処理というものをどこまで担保して確保していこうかなということで、少し厳しめの取り扱いもさせてもらってはいたんですけども、そういった現実の御要望等も市の方も受け入れながらですね、今後、より活用していただきやすいような、これからさらに高齢化も厳しい状況になっていくかと思しますので、一番の目的は、そういった状況の中のごみが家の中に滞留して、ごみ屋敷ですとか不衛生な生活環境の方に影響をおよぼしたりしないような、そういった仕組みとなればいいかなと思っておりますので、また、これから許可を取られた事業者様も含め、実際に運用しての課題点ですとか、御意見等を伺いながら、一緒に考えていけたらと思っておりますので、そのあたりでも御協力いただけたら大変助かりますので、よろしく願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございました。制度始まったところですので、いろいろと情報がこれから増えてくると思います。そういう中で、ごみ屋敷というもののリスクと、それからこの一時多量ごみ制度における自治体側からの出費とですね、それから、そういう困っている人たちの状況と、いろいろ考えながらこの制度を適切な方向に持っていただくというのがいいと思います。今の段階ではやはり、これを始めてまだ十分に伝わっているかどうかもわからないし、少し経験を積むっていうのがいいのかなと思って、委員からもまた色々御意見を上げていただけたらと思います。はい。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その次の議題でございますが、自己託送について、事務局の方から説明をお願いします。

(4) 自己託送について

(事務局) 説明

(会長) ありがとうございました。それでは、質問等ありましたらよろしく願いします。どうぞ。

(委員) すいません。ちょっと理解が追いつかなかったので、8ページのところの括弧内、中国電力の比較というところの意味が、ちょっと理解がしにくかったです。中国電力が試算すれば、これぐらいだと言うんだけど、市の考えでは、この括弧外の数字ということの理解をしてしまったんですが、再度教えていただければと思います。

(事務局) 内容が非常に難しいとは思いますが、中国電力比較とは、託送前にゼロワットパワーさんから倉敷市が電気を購入していましたが、ゼロワットパワーさんが発電する発電所の構成のほとんどが再生可能エネルギーである太陽光や風力発電、バイオマス発電等で構成されているのに対して、中国電力さんは、主に石炭やLNG、石油等で構成しているため、発電所の構成の違いで300tに対して7,200tとなります。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) ほかにありますでしょうか。私からお聞きしたいんですけど、その託送に使う、送電ネットワークというのは、これは中国電力のハードウェアという施設を使うんでしょうか。

(事務局) 御理解のとおりです。中国電力、今は中国電力ネットワークへ分社していますが、そちらの所有している送電網を利用しております。

(会長) その場合、例えば災害が起こって、地域で停電した場合に、焼却施設の方からこの施設への送電ってというのは止まらないっていう考えでいいですか。

(事務局) そうであればよいのですが、送電網を利用しているので、災害が発生し停電した場合は、水島清掃工場から各施設へ直接電気を送ることはできません。

(会長) 中国電力のネットワークを使うのも、やっぱり災害時の使うメリットとして、例えば復旧が早いとか、そういうメリットがなくて、地域と同じように復旧するのであれば、焼却施設で作った電力もどこに開放するのかとか。もしできなきゃ、焼却施設を落としてしまわないといけません。そうすると災害時のメリットがゼロになってしまうので、何かそこら辺のセキュリティのことをちょっと気にしておりますが、いかがですか。

(事務局) 御意見ありがとうございます。水島清掃工場ではないのですが、先ほど令和8年4月より西部クリーンセンターを加えて自己託送を拡大すると申し上げたと思いますが、西部クリーンセンターでは、隣接しています玉島下水処理場へ自営線、つまり市で送電線を整備し、電気を送る計画としております。この場合、先ほど言われておりました災害時においても直接電気を送れますので施設機能を維持できます。現在その設計中でございます。

(会長) はい、わかりました。ほかに、御質問がございますでしょうか。そうしましたら、自己託送という部分について、理解いただけたということにいたします。それでは、次の5番目についてですが、倉敷市西部クリーンセンターについてということで、御報告をお願いします。

(5) (仮称) 倉敷西部クリーンセンターについて

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございます。御報告でございますが、何か御質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら、これですべての議事については、終了いたしましたので、マイクをお返します。

(事務局) 藤原会長には大変スムーズな進行していただき、どうもありがとうございました。それでは、これより閉会とさせていただきます。閉会にあたりまして、環境リサイクル局の豊田より御挨拶さ

させていただきます。

(豊田局長) 環境リサイクル局の豊田でございます。令和5年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会の閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。本日は、本市が今年度から新たに実施いたします、食品ロス削減推進計画施策などを報告させていただきました。大変熱心に皆様から御審議、御意見等をいただきまして、今後、市の方としての参考にさせていただこうと考えております。最後に、本市の環境行政におきましては、当審議会から答申をいただいておりますリデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまちを基本理念とした一般廃棄物処理基本計画に基づき、進めてまいり所存でございますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。本日はどうも有り難うございました。

(事務局) それでは、これもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。御多忙の中、長時間にわたりまして、皆様どうもありがとうございました。

4 閉会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和5年 月 日

会長

藤原 律史

委員

高橋 敏恵

委員

井上 倫子
